ぷちまるしぇ

女性協議会

女性協拡大常任委員会 開催

活発な議論で問題点が明らかに

女性協議会の各地連代表者が集まる拡大常任委員会が7月1日、民放労連本部で行われ、活発な議論が交わされました。

各地連の春夏闘要求の成果報告に始まり、各地連から出された最近の問題点など、展開したさまざまな議論について、要約して報告します。

春夏闘の成果報告も

★旧姓使用について

在京では既に10年以上前に改善されている問題で、仕事上での旧姓使用は当たり前のように選択できるものとなっている。

しかし、人数のインパクトの問題、地域性の問題となると、なかなか実現するのが困難なのが実情のようだ。実際、旧姓の使用が認められていない局が多数あることが改めて浮き彫りになった。これは間接差別にもつながる問題であり、「人権問題」、「マスコミとしての責任」等からアプローチすることも必要ではないだろうか。

今回の参加者の中では、日本テレビが一番、旧姓使用に関する自由度が高いようだったので、経緯や現況などを労連ニュースで旧姓使用の例として紹介するのも、今後皆さんの活動の参考になるだろう。

●女性協
URL
http://www.minpororen.jp./women/index.html

★組合や会社をやめることによる組合離れ

最近、さらに組合離れによる組合員の減少を感じる。契約社員など雇用の複雑さもその一因ではないだろうか。組織拡大という面でも女性の問題を解決するのに有効な手段ではないだろうか。まず、現状の問題を女性同士で声をかけていくにはどうすべきかが、今後の課題である。

★人数の低下

ポジティブアクションがなかなか進まないところか、女性の採用数が減っている。在京キイ局では、新卒採用の女性人数が男性の人数を上回った局もあるが、ローカル局では、女性の採用すらないこともある。同じ能力を持った男性と女性であれば男性を採る、ということは男性にポジティブアクションがあるという意味なのだが、未だに理解されていない。管理職比率ももちろんだが、同時に女性の採用についても改めて問い質していく必要がある。

★同一労働同一価値

女性の雇用不安は、関連会社との共通点が多いのではないか。今までの男性中心の労働運動のつけがまわっているという指摘もある。職能別なども含めて今後の活動のあり方も見直す必要がある。

★女性協の定期大会について

HP上の女性に関する諸制度アンケートが進まず、議案書に載せられない状況が続いている。改めて定期大会で「アンケートの必要性」、「五年後の均等法改正見直しにむけてのアクションプラン」などの討議ができないだろうかと考えている。そのためにも大会を早めて、労連の役員交代時期と同時に女性協の委員の選出をしてもらうなどの提案があった。

また、多くの参加者（男性も歓迎）を募るべく、みなさんのご協力を改めてお願いしたい。

★女性の集いin札幌について

5月13、14日に行われた女性の集いに関する報告があった。今回は託児をNPO法人に委託したことへの評価が高かった。このぐらいのレベルの託児であれば、もっと金額を負担してもらってもよかったのではという意見もあった。宿泊の別手配もよかったが、ロイストラベルは安価であったにもかかわらず、利用者が少なかった。宿泊手配と同様HPでの申し込みは、事務作業の軽減にもつながるため、今後も継続する方向としたい。但し、いくつかの反省点はあるので、来年度は改善する方向。

次回の集いの日程は、6月2～3日または9～10日で、場所は仙台市内または空港から同距離でだけるような場所ということで検討中。

♬ ♬ ♬

最後にこのページの右上にある「ぷちまるしぇ」のロゴに注目！この「ぷちまるしぇ」とは「ちいさな前進」という意味だそうですが、その意味を正確に言える人はほとんどいませんでした。まずは「女性協ニュース」というわかりやすい名前に変更し、同時にWEB対応も可能なアイコンを作成する方向で検討しています。ご意見のある方は、是非HP上にあるメールアドレスなどにいただけますよう、お願いします。

まあるい地球～HAPPYに住むために今、私たちのできること～

第23回 民放東京支社に働く女性の集い

二十三回目を迎えた東京支社に働く女性のつどいが7月8日に、東京・日比谷の日本プレスセンタービルで開催され、五十人が参加しました。「まあるい地球～HAPPYに住むために今、私たちのできること～」というキャッチフレーズのもと、悲しい事件や事故が多い上、日常の忙しさに、つい心までとげとげしくなってしまいがちな昨今、平和な世の中で私たちが幸せにいきいきと暮らすために何かできることはなにかのテーマを考えることができた実りある集会でした。

記念講演の石坂啓さん

♪ ♪ ♪

第一部は「憲法のことばをほどいてみると」のタイトルどおり、「日本国憲法」を根底からもう一度、軽くいて考えてみようという内容でした。講師は、元テレビ東京アナウンサーの宮崎柳子さん。宮崎さんが、池田香代子さんの“やさしいことばで日本国憲法”を引用し、日本国憲法の前文を、言葉に込められた意味を噛みしめるように読み上げると、その豊かな声と迫力に、会場は一気に引き締まった空気になりました。憲法改正をめぐっては、現在まさに論議の真っ最中。宮崎さんとスペシャルゲストの碓氷和哉・民放労連中央執行委員長の話には、疑問というレベルを通り越し、本当に“今そこにある危機”を感じさせられました。

憲法改正についての話も

♪ ♪ ♪

第二部の記念講演は、漫画家の石坂啓さん。石坂さんは、ご自身が飼っている猫の話にはじまり、テーマの大きさに、私達が身構えていた緊張を一瞬ゆるめてから一気に、とっつきにくいと思われるテーマに入っていくという語り方でした。戦争や家族、教育問題などについても、漫画家だから言えること、本音トークでさっくばらんに語ってくれました。興味深い話が次々と飛び出し、周囲の人も気づけば、自然に前のめり姿勢の感じでした。特に憲法九条二項の改正については、大切な人を失う大きな危険性を秘めているにもかかわらず、多くの人がまだ遠い空の上のこととしてしか認識がないという現実。「平和」という言葉の意味が、改めて説得力を持ちました。

詳細は「ほっぷ報告集」を発行しますので、是非ご覧下さい。